

令和5年度試験案内（民間企業等職務経験者 / 追加募集）



公益社団法人宮城県建設センター職員採用試験

令和5年12月1日

◎ 申込受付期間 令和5年12月1日（金）～令和6年1月12日（金）

◎ 第一次試験 令和6年1月28日（日）

1 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

試験の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
技術職 （土木）	2名程度	県及び市町村等が行う公共事業（土木、災害復旧）に関する調査・計画・設計・工事費積算及び工事監理に関する業務等	本部事務所又は本町分室 （仙台市内）

（注）採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

（1）年齢・資格

試験の職種	受験資格
技術職 （土木）	昭和38年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げる受験資格を全て満たす人 ＜受験資格＞ ① 直近7年（平成28年12月1日から令和5年11月30日まで）中に5年以上、道路、河川、海岸、ダム、港湾等の土木工事の計画、設計、積算又は施工管理の職務経験を有する人 ※ 「計画、設計、積算又は施工管理」の経験とは、道路、橋梁、河川、海岸、ダム、砂防、急傾斜地、港湾等の土木構造物の築造・改修工事についての経験が該当します。 ただし、現場作業、土質調査、測量、CAD業務、造園の植栽工事等の業務は含みません。 ② 次に掲げる資格のいずれかを有する人 ・技術士（総合技術監理部門、又は建設部門、上下水道部門） ・シビルコンサルティングマネージャ（RCCM） ※ 技術士と同様の部門に限る ・一級土木施工管理技士 ・一般社団法人全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者Ⅰ、又は公共工事品質確保技術者Ⅱ

	<p>(注)「職務経験」とは、会社員、自営業者、団体職員、公務員、特定独立行政法人及び特定地方独立行政法人の職員等として、週 35 時間以上の勤務を 1 年以上継続して勤務した経験（アルバイト、臨時職員は除く。）が該当します。</p> <p>(注) 勤務経験が複数の場合は「職務経験」として通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。</p> <p>なお、個々の継続した勤務経験が 1 年未満の場合は「職務経験」として通算できません。</p> <p>(注) 在職中に連続して 3 か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。</p> <p>(注) 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。</p>
--	---

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1) の要件を満たしても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

3 試験の実施時期・試験種目・試験場

試験の実施時期		試験種目	試験場
第 一 次 試 験	1 月 28 日 (日)	論文試験	TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口「カンファレンス ルーム 7 J」 (仙台市青葉区花京院 1 - 2 - 15 ソララプラザ 7 階) ※ 受験者数により試験場に変更があった場合は、 事前にお知らせします。
	受付開始 12 : 00 着席時刻 12 : 50 終了予定 16 : 00	適性検査	
第 二 次 試 験	2 月 21 日 (水)	人物試験	仙台市内

(注) 第 2 次試験の詳細については、第 1 次試験合格者に書面でお知らせします。

(注) 災害の発生や新型コロナウイルス感染症の状況等やむを得ない事情により試験日時、試験場及び合格発表などを変更する場合には、建設センターホームページ (<http://www.m-ctc.com/>) でお知らせします。

【注意事項】 各試験場に駐車場はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。特に、近隣商業施設等への無断駐車（送迎の待機等）は、絶対に行わないでください。

また、送迎であっても、近隣に長時間停車されますと周辺住民のご迷惑となりますので、乗降後は速やかに移動願います。

4 試験内容

試験種目	内 容
第一 次 試 験	論文試験 建設センター職員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (1,200字 時間120分)
第二 次 試 験	適性検査 職務を行うのに必要な適性についての検査
第二 次 試 験	人物試験 建設センター職員としての適格性についての人物面からの試験（職務遂行に必要な専門的知識についての口述による確認を含みます。） (個別面接 時間30分程度)

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。

5 申込受付期間・受験票の交付

申込受付 期 間	令和5年12月1日（金）から令和6年1月12日（金）まで (持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）とします。郵送で申し込む場合は令和6年1月12日（金）までの消印のあるもので、令和6年1月16日（火）までに下記の申込先に届いたものに限り受け付けます。)	
申込書 入手方法	申込書は次のいずれかの方法で入手できます。 <ul style="list-style-type: none">・ 公益社団法人宮城県建設センター総務課で配布・ 公益社団法人宮城県建設センターホームページからダウンロード・ 郵送による請求（往信用封筒に必要額の切手を貼り、「職員採用申込書 請求」と朱書し、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入し84円切手を貼った返信用封筒（長型3号）を同封して、下記の申込先に郵送してください。）	
申込方法 及び申込先	申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に <u>写真を貼り</u> 、 <u>履歴書</u> （市販のもので可（写真は不要））及び <u>受験資格を満たすことを証する書類</u> （写し）とともに、封筒の表に「 <u>職員採用試験受験</u> 」と朱書して、下記宛てに「 <u>簡易書留郵便</u> 」等の <u>確実な方法により郵送してください</u> 。 なお、受験申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、 <u>郵送以外の方法で送ることはできません</u> 。 <table border="1" data-bbox="368 1935 1401 2024"><tr><td>申込先 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル5階 公益社団法人宮城県建設センター 総務課</td></tr></table>	申込先 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル5階 公益社団法人宮城県建設センター 総務課
申込先 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル5階 公益社団法人宮城県建設センター 総務課		

受験票の 交 付	受験票は申込受付期間終了後に郵送しますが、 <u>令和6年1月22日(月)</u> までに届かない場合は、連絡してください。
	連絡先 公益社団法人宮城県建設センター 総務課 電話 (022) 263-1431

※ 障害のある人で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、申込時に公益社団法人宮城県建設センター 総務課に連絡してください。

7 合格発表・採用時期等

合格発表	第一次	2月8日(木)	合格者の受験番号を公益社団法人宮城県建設センター本部事務所前に掲示します。 また、公益社団法人宮城県建設センターホームページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。合格者で、書面が届かない場合は、公益社団法人宮城県建設センター 総務課(電話(022)263-1431)まで連絡してください。
	最終	2月28日(水)	
採用時期	この試験の合格者の採用は、原則として令和6年4月1日となります。		

8 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報保護規則により、口頭で開示を請求することができます。(下表参照)

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、学生証等)を持参の上、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く)に、下表の開示場所に直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間	公益社団法人宮城県建設センター本部事務所 (仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル5階)
第2次試験	第2次試験受験者			

9 給 与

(1) この試験の結果により採用される人の初任給は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。

なお、従事する業務内容により支給額が異なる場合があります。

（令和5年4月現在）

区 分	初 任 給
大学卒業後、民間企業等の職務経験5年（27歳の場合（例））	230,109円
大学卒業後、民間企業等の職務経験13年（35歳の場合（例））	252,785円
高等学校卒業後、民間企業等の職務経験17年（35歳の場合（例））	249,859円

※ 「初任給」に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なる場合があります。

(2) (1) のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.4か月分）、資格手当等がそれぞれの要件により支給されます。

問合せ先

公益社団法人宮城県建設センター 総務課

〒980-0011

仙台市青葉区上杉一丁目1番20号

電話 (022) 263-1431